

総務建設経済常任委員会会議記録

1. 期 日 令和4年8月18日(木) 開会 16時00分
閉会 16時24分
2. 場 所 第1委員会室
3. 付議事件 閉会中の継続調査(所管事務調査)について
「遊休荒廃農地の有効活用」
4. 出席者 大沼委員長、坂本副委員長、二宮委員、松崎委員、野地委員、杉崎委員、
渡辺委員
傍聴議員 0名
一般傍聴者 0名
議会事務局 3名 議会事務局長、庶務課長、副主任
5. 経 過

閉会中の継続調査「遊休荒廃地の有効活用」について

委員長 ただいまより総務建設経済常任委員会を開催する。議場での開催を予定していたが、第一委員会室が空いたので場所を変更し開催する。前回の調査研究会の中で様々な意見が出ていて、その中でいくつか気になった点を申し上げる。一つは、炭焼き会の方々のご意見で炭焼きに合う木と合わない木がある。スギやヒノキなどは焚き木にしかない。」というような話だった。一方薪の需要はある。キャンプ場等で薪が欲しいという声が上がっているが、なかなかそこまで手が回っていないという話もあった。竹木に関しては鎌倉などで竹細工の利用がされているという話だった。遊休荒廃地の中では環境に恵まれない悪い土地が、放置されているのが現状だという話だった。ウッドチップは農地の肥料にもなるということで、不要な木材等をウッドチップパーなどで粉砕することがかなり有効だという話の中で、町で運営しているウッドチップセンター等の兼ね合いはどうなのかという意見もあった。また、菜園等で作られている野菜等についても本業で作られる農家の方たちと同じような形で販売ができないのかというような、作物をお金に換えるということができないのかという話もいくつか出ている。そのような経緯の中で今回委員会の中で皆さまのご意見をいただきたいと思うので、ご意見をお聞かせいただく。

野地 先日の勉強会で私どもが提言している農道の整備は必要最低限、必須条件だという言葉はあったが農道だけであれば遊休荒廃地が農地に生まれ変わるかという、そういうものではないことの確認ができた。ハード面の整備としては、例として作業場的なスペース、様々な器具、機材、小屋であったり、水が供給できたり、トイレといったものがないと、なかなか農道を作っただけで農地として活用できるかといったらそうい

うものでもないことは確認ができた。炭焼き会の方々がいろいろ作業をされるにあたり人手がないこと、金銭的なこともあり、なかなか要望にも答えられないというような実情があるようだ。町においては荒廃地の対策として荒廃地をきれいにした場合の補助金がある。遊休荒廃農地対策事業補助金として今年度は70万円予算化されているが、なかなか1件当たりの金額もそう大きくもなく、補助金の申請も損はないというのが現状なので農道の整備、そういうような機材がおけるような様々な整備と共に荒廃地を有効活用するための荒れ地をなくし、手を加えるという意味で行政ができるとすれば、この補助金一件当たりの単価を上げて背中を押す、地権者の方々の整備に力を貸すというようなことも考えられるのではないかという感想を持った。

二宮

農地中間管理機構に託すにあたって農地に見える、農地になっているものしか託せないということが分かって、それには荒れているところをきれいにしなくてははいけない。手を入れないから汚くなっているのもあって、それをどのようにきれいにするかというと、やっていない方よりもある程度そういう作業に詳しい方に託す。現在だと、地元の農家の方から、炭焼き会の方々が安価でやってくれているのは聞いているし、コーディネートもした。ただ今回委員長を中心に炭焼き会の方々を呼んだ時に、あまりにも人手、お金というのがその団体には本当に何もないと話を聞いて気付いた。今後荒れ地をきれいにするにあたり中心的な役割を担う団体だと思うので、団体が助かるのではなく、農家が助かるために補助金や機材が必要であるし、そういう順繰りにはなると思うが町として投入が何もなされていないという現実を聞いた。農業に力を入れるのであれば、今救世主となっているこの団体に補助金なり、チップーなど買うとか、将来的には先の結果が良い方向になるのではないかと思うので、そのような要求をしていただきたい。

渡辺

先日炭焼き会の皆さんの話を伺うことができた。炭焼き会さんだけでなく、複数の団体が違う形で少しずつ活動しておられるという印象がある。そういう意味でもう少し他のところのご意見も伺いたいという気持ちがある。元の前提として遊休荒廃地の話を聞くと鳥獣害の元とし、一つの原因として遊休荒廃地の問題がある。遊休荒廃地の問題がなぜ起こっているのかというと、農業の後継者問題や農業に対して魅力を感じないという方が多くなっている。どう魅力を持たせるのかというと、そこで鳥獣害の問題が出てくる。徹底的に抜本的に農地を再生しなければいけないとか、どこから手を付けてよいか正直まだよくわからない。全てが絡み合っているのはよく理解できる。どこから手を付けてよいのか私としては正直なところアイデアがない。もう一つは先日、里山コーディネーターの話をぶつけてみたら、ちょっとよくわからないという印象だった。人が住めるという意味では行政の方も人を一人充てるというのは大変な決断だと思うが、そのへんの状況をきちんと把握して、本当にどこから手を付けていくのがよいのか考えたい。あとは目標としてあくまでも町づくりという視点でやるのか、産業振興

という側面から農業を一定の規模までもう一度戻すのかという見方と、あくまでも農業は一つの環境づくりとしての側面なのか、有機農業もやっているという町のイメージを作るためにやるのかという目標についても、もう少し詰めていかないとなんか定まらないというイメージで私自身はどこからとりかかってよいのか正直言ってよく分からないし、迷う。

委員長

今の渡辺委員の意見の中で、荒廃地に対して取り組む団体が数団体あるのではないかという話だった。しかし、野地委員、二宮委員の二人が話をされている中では荒廃地に対する予算をもう少し拡大して、活動をされている団体で炭焼き会に拘らず、複数団体があるならば、対応していただける団体に対しても当然充てられる予算になるであろうとするところから考えると、今の話の中では否定されることではないのかと思う。その部分では渡辺委員の意見も、その団体も含めて、どこからというのがなかなか難しい。イノシシに出てこないで下さいと言ったところから出てこないわけではない。農地の方も改善をしてくださいと言っても、お金や手間もかかるのでなかなかできないという側面があるので、行政の方で手助けができるのであれば予算をそこに割いて少しでも今よりは次の年がもう少し積極的に、荒廃地の解消に事業施策を進めていただくことが我々委員会として要求というか、考え方になっていくのかと思う。そのような形でご理解いただけるか。

渡辺

私は「農ある暮らしを広める会」から意見を聞いた。基本的には似たような話である。そういう整理で全然問題はないが、一番根本のところでは迷うのは目標設定をどこに置くのかである。農業を一つの産業としてどういう形にもっていくのかと、あくまでも農業を環境の一つとしているのかという部分とで取り組みの方向が、変わってくるのではないかという気がする。

委員長

今、渡辺委員が言われた他の団体ということであれば、団体名を教えてください、団体の方にも確認していただき、委員会の方に足を運んでいただき、話を伺うような機会を作っていただければ委員会としては無視するわけではなく、意見も伺ってきたい。

坂本

いろいろ議論があったが、峰山の平らな一丁畑のところ限定して、県の農政部にモデル事業としての申請をして県から補助金をもらう。こういうイメージの、こういう農地を作りたいということを県に申請すると、町の予算ではなく、県のそういうことを推奨する政策がある。そういうアプローチを町にしなさいと提言する。町に言うのではなく、県でそういうメニューを探せば必ずある。モデルケースとして二宮の農地として一丁畑をまず手始めに行えば道も入ってくる、水も入ってくる、いろいろ入ってくるはずである。県の予算でほとんどできるわけなので、そういう手法はどうか。担当がそういうあ

りませんよと言われればおしまいだ、そういうアプローチはしていかないといけない。町の予算の中だけでやっていくのには限界がある。提言書の部分だけやればよいということではない。次も続けていきたいというのが我々の願いである。それでこういうことはどうなのかと思った。

委員長 現在ではここらへんの補助金については担当課の話だと特にないというような話をされていたと思う。今後の委員会の中で担当課に出席をいただき、もう少し深く話し合いをしていきたいと思う。次のスケジュールの中で考えていきたいと思う。

委員長 先ほど話したウッドチップセンターの関係についてはご意見あるか。

渡辺 ウッドチップセンターは町で自由に処分できる量が決められている。その点については、一定のウッドチップの必要性というのか、これだけの量は町で自由に確保したいというのがきちんと分かってくれば話が進む。そういう交渉とかはできないのか。あと、稼働率の問題で元の想定していた量は集まらないものなのかと私は感じた。

委員長 ウッドチップセンターの契約については令和12年9月30日までということで長期の契約がされており、契約途中で後8年ある。その間にでも当委員会の方でご意見があれば、平塚や大磯にも影響のあることだと思うが、二宮でこういう委員会のこういうことがあったと、他の市町にも流れていけば、そちらの議会にも検討していただけるかもしれない。8年間期間があるので、それまでの間に徐々に積み上げ方式で、何も策を持たないよりは、わずかながらでも策をもって契約公開に進んでいただいたほうが、より有効的な資源等の活用になるのかと思う。そのあたりのところも二宮町から声を上げていけたらよいのではないかと私は感じている。

議長 ウッドチップセンターに関しては、センターができるときに、私が議員になりたての時に一般質問をした。ウッドチップセンターの材料を利用して吾妻山に敷き詰めたらどうかと質問をした。その時にそういうことも検討しますと町は答弁していたが、広域になったということで、この話はとん挫している。初めは需要の面で、どういう需要があるのかと聞いたら、あまり目途が立っていなかった。それなら二宮の資源ということで吾妻山に敷いたらどうなのかという話をした。そうしたら、委託業者の方で、価格がどんどん高騰してきて、今遠くの方へ持って行っている。需要が多く、値上がりしているということで、公園に持って行き、敷いたりしている。そういうのも今委員長が言ったように、どのくらいの生産量があって、どういう需要で、収支がどうなっているのかというのもウッドチップセンターに関しては検証する必要がある。

野地 おっしゃるとおりで9月の決算審査特別委員会において総務建設経済常任委員

会としてウッドチップセンターを荒廃地の補助金についての質問を投げかけて、今の
ような確認と要望があれば、その中でも追及したいと感じている。

委員長

他に意見はあるか。それでは皆様からいただいたご意見をまとめて、9月の本会
議場で報告をさせていただきたいと思う。本日の総務建設経済常任委員会を終了す
る。

閉会 16時24分